

平成22年度 京都府公立大学法人補正予算について

平成22年9月16日
法人本部財務室

1 補正理由

平成22年6月京都府議会において、本法人に係る事業に係る補正予算が議決されたことを受け、本法人において円滑な事業執行を図るため、予算の補正を行う。

2 補正予算の概要

(1)府立大学産学公連携研究拠点整備費

ア 目的

京都府立大学が学研都市における旧「花空間けいはんな」の既存建物等を活用し、「健康、食、環境」等に係る産学公連携の新たな研究拠点を整備する。

イ 事業概要

場 所	旧「花空間けいはんな」（相楽郡精華町）
建 物	植物工場、研究・実験室、養液栽培装置等(既存建物を改修整備)
整備主体	京都府公立大学法人
事業費	322,000千円（国庫148,000千円、府費174,000千円）
整備期間	平成22年度内
主な研究 (例)	○植物、環境に係る先端研究 ○健康に係る企業との共同研究

(2)地域医療人材育成推進事業費

ア 目的

高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉・医療・介護を一体化した「地域包括ケア」を実現するため、地域包括ケアの担い手育成等を推進する。

イ 事業概要

地域の在宅医療を支える医師を育成するため、府立医科大学において「総合医療・医学教育学講座」を設置し、総合診療医の養成を推進する。

ウ 事業費

41,500千円（府補助金）

1 予算

平成22年度 補正予算

(単位:百万円)

区分	補正前	補正額	補正後
収入			
運営費交付金(京都府償還負担金含む)	10,148	0	10,148
自己収入	21,779	189	21,968
授業料及び入学金検定料収入	2,007	0	2,007
附属病院収入	19,633	0	19,633
財産処分収入	10	0	10
雑収入	129	189	318
受託研究等収入及び寄附金収入	1,269	0	1,269
長期借入金収入	1,173	174	1,347
計	34,369	363	34,732
支出			
業務費	29,203	41	29,244
教育経費	257	41	298
研究経費	967	0	967
診療経費	9,855	0	9,855
教育研究支援経費	67	0	67
一般管理費	472	0	472
人件費	17,585	0	17,585
財務費用	116	0	116
施設整備費等	1,237	322	1,559
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	1,269	0	1,269
京都府償還負担金	2,544	0	2,544
計	34,369	363	34,732

2 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	補正前	補正額	補正後
費用の部	31,174	47	31,221
経常費用	31,174	47	31,221
業務費	29,918	41	29,959
教育経費	210	41	251
研究経費	1,251	0	1,251
診療経費	9,855	0	9,855
教育研究支援経費	65	0	65
受託研究費等	294	0	294
役員人件費	5	0	5
教員人件費	6,296	0	6,296
職員人件費	11,330	0	11,330
一般管理経費	612	0	612
財務費用	27	0	27
減価償却費	1,229	6	1,235
収益の部	31,174	47	31,221
経常収益	31,174	47	31,221
運営費交付金収益	7,546	0	7,546
授業料収益	1,704	0	1,704
入学金収益	231	0	231
検定料収益	53	0	53
附属病院収益	19,129	0	19,129
受託研究等収益	306	0	306
寄附金収益	553	0	553
雑益	526	41	567
資産見返勘定戻入	185	0	185
資産見返物品受贈額戻入	941	6	947
純利益	0	0	0
総利益	0	0	0

3 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位: 百万円)

区分	補正前	補正額	補正後
資金支出	39,904	363	40,267
業務活動による支出	31,182	41	31,223
投資活動による支出	1,237	322	1,559
財務活動による支出	116	0	116
京都府償還負担金	2,544	0	2,544
翌年度への繰越金	4,825	0	4,825
資金収入	39,904	363	40,267
業務活動による収入	33,906	189	34,095
運営費交付金による収入(京都府償還負担金含む)	10,148	0	10,148
授業料及び入学金検定料による収入	2,007	0	2,007
附属病院収入	19,633	0	19,633
受託収入	313	0	313
寄附金収入	956	0	956
その他の収入	849	189	1,038
財務活動による収入	1,173	174	1,347
前年度よりの繰越金	4,825	0	4,825

4 短期借入金の限度額等

(1) 短期借入金の限度額

ア 限度額

25億円

イ 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

(3) 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

ア 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
外来診療棟等施設 設備	総額 549	運営費交付金及び 長期借入金
精華キャンパス施設 設備	総額 322	国庫補助金及び 長期借入金

イ 人事に関する計画

第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

ウ 積立金の使途

なし